



平成 28 年 4 月 1 日
海事局安全政策課

船上クレーンの安全対策，国際海事機関で日本が調整役に

～国際海事機関 第3回船舶設備小委員会の結果概要～

国際海事機関(IMO)は、第3回船舶設備小委員会を平成28年3月14日から3月18日まで、英国ロンドンで開催し、約100の国、機関が参加しました。今回の小委員会では、船上クレーンの不具合に起因する事故が多いことから、船上クレーンの設計・製造・保守・操作について、国際的な安全対策のための基準策定に関する審議が行われました。

審議では、安全対策の範囲などで議論が分かれたため、今後、船上クレーンについての知見を有する日本が調整役を担い、各国と意見交換を行って論点を整理し、効果的な安全対策の選択肢を示すこととなりました。次回小委員会では、日本の調整案を元に、船上クレーンの安全対策を取りまとめる予定です。

船上クレーンは、船に設置された貨物の荷役を行う装置です。2000年代に船上クレーンの整備不良・不具合に起因する事故が国内外で相次いだことから、2011年に日本は同様の事故事例を有するニュージーランド他と共同で、IMOにおいて安全対策の検討を提案し、国際的な議論を開始しています(参考別紙)。

今回の小委員会では、新規の規制導入となることから、①安全対策の対象となる船上クレーンの範囲、②船上クレーンの安全要件、③保守記録の船上保持などの点で意見が分かれたため、今後、各国等意見の調整を図りつつ検討を進めることとしました。このため、日本が約20に及ぶ関係国・機関の調整役となってこれらの意見を各国との間で連絡・整理し、効果的な安全対策の選択肢を示すことになりました。日本の調整案を元に、来年3月の次回小委員会で船上クレーンの安全対策を審議する予定です。

なお、本小委員会では、国立研究開発法人 海上技術安全研究所の太田進氏が議長を務め、小委員会の円滑な進行に尽力しました。

SSE 3の開催概要についてはご参考をご覧ください。

問い合わせ先

TEL : 03-5253-8111 直通 : 03-5253-8631 FAX : 03-5253-1642

国土交通省海事局安全政策課 岡 (内線 43-562)

そぎはら
粉原 (内線 43-564)

国際海事機関(IMO) 第3回船舶設備小委員会(SSE 3)開催概要

【日時】平成28年3月14日～3月18日

【場所】英国ロンドンIMO本部

【委員会のタスク】

救命・消防・荷役設備等の船上設備の設置要件及び性能要件について検討を行う

【今次会合の主な議題】

- 船上クレーンに関する基準策定(別紙参照)
- 救命艇の事故防止手段に関するガイドライン要件の強制化
- SOLAS条約附属書及び関連規定にある非常脱出経路の表示及び機器設置位置表示要件の改正

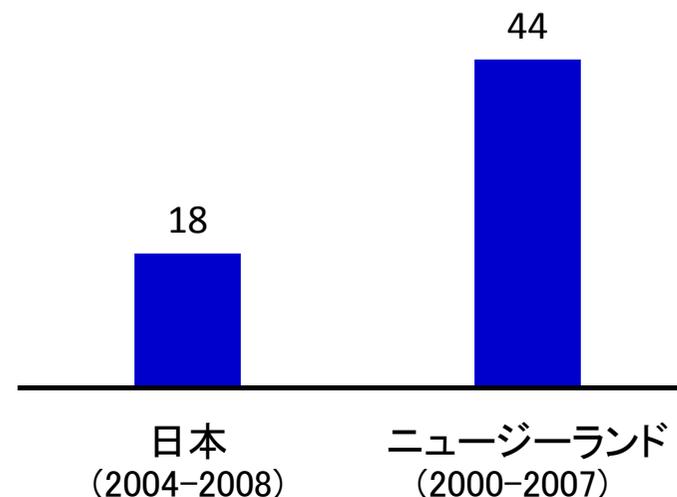
別紙：船上クレーンに関する基準策定

背景：船上クレーンに起因する事故が多発



船上クレーン

(写真は運輸安全委員会ダイジェスト第3号より)



クレーンの不具合に起因する事故件数

船舶の安全基準を定めたSOLAS条約では**船上クレーンに関する基準がない**
 ※国内法では、船舶安全法で技術基準は策定されており、日本籍船はカバーされている。

➡ 我が国に寄港する外国籍船について、**適切な監督が実施できない。**

日本はIMOにおいて、ニュージーランド等と2011年に船上クレーンに関する安全対策検討の提案を行い、今回小委員会ではWG^(注1)議長を務め安全対策の議論を積極的に主導。

(注1)WG：ワーキンググループ。小委員会で議題の詳細を議論するグループ

➡ 我が国をコーディネーターとするCG^(注2)を設置し、安全対策の選択肢を検討し、次回小委員会に報告する。

(注2)CG：コレスポネンスグループ。会合と会合の間にメール等を活用して検討を行うグループ